

事業報告

大学における教育に関する事業

星 直子 (帝京大学)、荒賀 直子 (甲南女子大学)、恵美須文枝 (亀田医療大学)、
大島 弓子 (豊橋創造大学)、矢野 正子 (聖マリア学院大学)

大学における教育に関する事業は、昨年度から、会員校からの要望を受け、追加して実施しました①新任教員のための研修会、ここ数年継続している能動的学修 (アクティブ・ラーニング) について②ポートフォリオを学ぶ企画を組みました。以下2つの企画につきまして、実施順に概要を報告します。詳細は、年度末までに報告書を各校宛にお送りいたしますのでご覧ください。また12月実施分の講演は、本協会HP (事業活動、「研修会報告」) から見ることができますので、ご活用ください。

事業テーマ1： 大学新任教員のための研修会 2015

期 日：平成27年8月2日 (土)
会 場：東京ガーデンパレス
参 加 者：75校 170名 (新人以外の参加含)

I. プログラム

- 講演1, 大学教育の今日的課題と看護人材の養成
佐藤弘毅先生 (目白大学学事顧問)
- 講演2, 私立大学とは何か - 私立大学の基礎知識 -
上杉道世先生 (大正大学理事長特別補佐・
質保証推進室長・客員教授)
- 講演3, 大学の教員になるということ
夏目達也先生
(名古屋大学高等教育研究センター教授)
- アフタートーク



II. 開催趣旨と講演内容

看護教育の大学への移行を受けて、大学における看護教育は重要性を増してきました。この様な中で、看護教育関係者、本協会の総会、理事会においても、しばしば教員確保、さらに確保した新任教員の教育について話題になってきました。昨年度初めての試みとして、本協会の趣旨を踏まえ、新任教員を対象とし、「大学での教育・教員とは何か」、「私立大学とは何か」という点に特化し、理解をはかるという目的で企画し好評でした。新設校が相次ぎ、参加状況を加味しても、ごく一部の会員への発信に過ぎないという認識から、今年度も再度同じ企画で実施いたしました。幸いにも講師の先生方も、昨年の講演をふまえ快くご協力いただけました。

<講演1>

目白大学学事顧問佐藤弘毅先生には、まず大学における医療人材養成の急拡大の現状について、大学教育の今日的課題を踏まえてご説明いただきました。18歳人口が減少する中、大学と学生定員が増え、増加大学の設置主体である私立大学の定数割れと赤字の現状、多様化と個性化をキーワードに、文部



科学省答申の主たる方向性の意味について、概説していただきました。以上を踏まえ、特に増加が著しい看護系大学での課題を、学士課程で看護師を育てる意義、大卒看護職者への期待、教養教育と専門教育、大学の学びの付加価値などの視点から、お話しいただきました。

<講演2>

大正大学質の保障推進室長上杉道世先生には、私立大学の歴史、制度、私学の存在意義などから始まり、大学関係法令の読み方、主要部分の解説をしていただきました。また文部科学省等の組織や私学への支援、大学改革の現状なども説明していただきました。さらに、学生募集戦略、広報、キャリア教育についてもご説明いただき、私立大学で働くという視点を意識する重要性を確認できました。



<講演3>

名古屋大学高等教育研究センター教授夏目達也先生には、大学教員職は、専門職としての社会的要請、被雇用者としての大学組織の要請という2つの重要な要請に応えるという職務があるという導入に始まり、大学教員に求められるもの、教員養成の現状などの点から、大学教員になるということについてお話しいただきました。学生の関心を継続させる授業展開として、名古屋大学高等教育研究センターのHP事例や、参加者を巻き込んだご講演は、体験的な理解を助けるものでした。



Ⅲ. まとめ

申し込み段階から順調に申し込みがあり、昨年同様、在職5年以下の助手・助教の参加者を集めることができました。各講師とも時間いっぱい貴重なご講演をいただき、更に終了後も快くアフタートークに加わって下さり、参加者への質疑応答と歓談にご協力いただきました。

参加者の主な感想は、大学教育の現状、私立大学の特徴、大学教員としてなすべきことなどが学べ、大学で働く心構えができた、目先の教育実践から視野を広げる必要性を感じた、会議で分からなかった言葉、上司に聞けなかった基礎的な知識が確認できたなどの意

見があった。新人とともに参加して下さった教授からも、私学における新人教育の基礎的な事項を新人とともに確認でき、学内で伝達していきたいという、前向きな示唆をいただきました。アンケート結果では、東京以外での開催、同じ企画の継続を望むものも含め、ほぼ昨年と同様好評でした。

事業テーマ2：教育セミナー アクティブ・ラーニングとポートフォリオ

期 日：平成27年12月19日(土)
会 場：アルカディア市ヶ谷
参加校：47校、103名

Ⅰ. プログラム

- 講演1. ICE ルーブリックからの発展
土持ゲーリー法一先生
(帝京大学高等教育開発センター長・教授)
2. ラーニング・ポートフォリオ
～看護教育における省察力の意義～
ジョン・ズビザレタ先生
(コロンビアカレッジ教授、オナーズプログラム・大学教育開発所長)

ワークショップ

午前中の講演を踏まえ、以下3つの課題から1つグループで選択し、討議。

- ①学生自身の気づき、体験を語らせるには
- ②他者(教師、指導者、学生同士)の助言に耳を傾けさせるには
- ③実習体験から、教室での学びを深めるための指導的関わりのコツ

討議経過の発表、両先生のコメント

Ⅱ. 開催趣旨と内容

「学士教育の質的転換」として取り上げられている能動的学修(アクティブ・ラーニング)について、学生の特性の理解、ルーブリックの活用、ICEモデル・ルーブリックの考え方を紹介する企画を実施してきました。3年目を迎える今年は、ラーニング・ポートフォリオの第一人者であるジョン・ズビザレタ先生をお招きし、中でも省察(reflection)を中心に講演とワークショップを組みました。

＜講演1＞

土持ゲーリー法一先生から、能動的学修（アクティブ・ラーニング）、昨年度の企画であるICEルーブリックについて再度概説していただきました。その上で、ラーニング・ポートフォリオとの関連について解説していただきました。リピーターの参加者にとっては、昨年度の企画のフィードバックとなり、初めての参加者には、前提となる考え方がご理解いただけたと思えました。



＜講演2＞

ズビザレタ先生のご講演は、ラーニング・ポートフォリオとは何か、ラーニング・ポートフォリオの三つの構成要素（省察、ドキュメンテーション、メンターリング）、中でも重要である「省察（reflection）」を中心に概説していただきました。また、様々な大学のラーニング・ポートフォリオの例をご紹介いただきながら、構成要素と教師のサポート例を説明していただきました。ラーニング・ポートフォリオを活用することが、アクティブラーニングになるという実感を体験しながら、新しい視点と具体的なお提案を講演していただきました。分かりやすい英語と、ユーモアあふれる講演、参加者を巻き込みながらの展開は、今後の教育活動を考える上で、それぞれが自らの立場で、得るものがあったと思えました。



＜ワークショップ／発表・まとめ＞

参加申し込み段階で、日ごろ感じている課題を書き込んでいただき、それに基づき上記三つの課題に絞りました。各グループで、課題ひとつを選択し、討議しました。討議時間では、ズビザレタ先生、土持先生が



各グループを巡回しご助言いただきましたが、どのグループも熱心な討議と質問があり、助言時間が足りない状況でした。発表を聞いていただいたお二人の先生からは、短時間ではあるが、成果が見えるものであったこと、省察についての考察が深まり、目的とした意図が達成でき、日々の教育実践で活用してほしいとのコメントをいただきました。

Ⅲ. まとめ

本企画の参加者は、5年以上からさらに長い経験の、講師以上の先生方の参加が多いことも例年と同様の傾向でした。企画いたしました段階では、ポートフォリオは従来から注目され、目新しさが無いとのご意見もありました。土持先生がズビザレタ先生との仲介ばかりでなく、担当理事とも細部にわたる打ち合わせにご協力いただき、好評のうちに終わり、感謝申し上げます。終了して、これまでのポートフォリオについての理解を修正し、アクティブ・ラーニングへと結びつけるために、それぞれが見出した一歩を進めてよいのだと実感しました。

以上今年度の2つの企画について報告させていただきました。アクティブ・ラーニングをメインにしたセミナーを実施しながら、教育者側こそが、アクティブに学んでいるのかと自戒をこめて考えさせられました。

今後につきましては、看護教育をめぐる動向を踏まえた企画の検討、ならびに各校で対応可能なものと、本協会組織として対応しなければならないものの識別などの真摯な検討が必要だと再度感じました。また、関心が高い参加者がいらっしゃる一方で、参加校数はさほど伸びていないという現状があります。加入校の増大に伴い、本企画ばかりではなく、本協会活動の各種の企画のPR活動、企画・運営活動について、抜本的な改革の必要性を痛感しています。今年は理事交代と、二つのセミナー共にこれまでの会場とは異なり、準備段階から不安を感じておりました。参加者の皆様のご協力もあり、大過なく終えられましたことに、あわせて感謝申し上げます。なお新任教員のための研修会は、理事会で協議の上、前理事校の聖マリア学院大学の協力を得ておりますことも併せてご報告いたします。

（文責 帝京大学 星 直子）

平成27年度日本私立看護系大学協会

学術研究および学術研究体制・研究助成に関する事業研究セミナー報告

テーマ：「研究成果につながる方法を学び研究者の向上を目指して」

企画・報告：日本私立看護系大学協会学術研究および学術研究体制・研究助成に関する事業
 理事 広島文化学園大学 佐々木秀美 新潟医療福祉大学 塚本 康子
 東邦大学 出野 慶子 神奈川歯科大学短期大学部 前山 直美
 日 時：2015年9月19日(土) 10:00から16:00
 会 場：アルカディア市ヶ谷

はじめに

学術研究および学術研究体制・研究助成に関する事業として開催された「研究セミナー」の目的は、私立看護系大学協会助成による研究成果の共有と充実した研究成果につなげる方法を具体的に学び、看護学研究者のさらなる向上を目指すことである。まず、日本私立看護系大学協会会長の井部俊子先生からのご挨拶にはじまり、平成27年度研究助成事業募集と選考結果の報告、最近の研究助成選考結果の報告があった。プログラムは第一部(10:50～11:40)；平成24年度若手研究者研究助成の報告会、第二部(13:00～16:00)；「看護研究の目的別アプローチ」として、現象学的研究法を西村ユミ先生、エスノグラフィーを佐藤郁哉先生にご講義いただいた。以下、プログラム進行に基づいて概要を報告する。

会長挨拶概要

(日本私立看護系大学協会会長
井部 俊子)

日本私立看護系大学協会の加盟校は大学148校、短期大学15校、合計163校となった。これは全国看護系大学の65%を占め、看護専門職教育で大きな役割を担っている。私立大学は建学の精神に則り、私立の強みを活かした教育が望まれる。本協会では、加盟校を支援するよう委員会活動を活発に行っていく所存である。今日のセミナーでは、ベスト・プラクティスをシェアし合い、研究手法について十分な理解を深め、今後の活動や研究デザインに役立てて頂きたい。



本年度研究助成事業審査結果報告概要

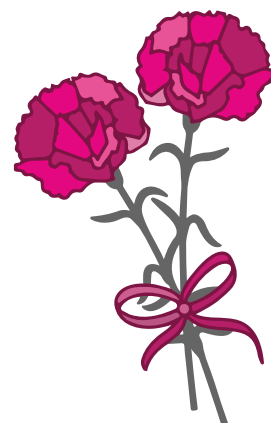
(研究助成事業担当理事 御供 泰治)

平成27年度の研究助成の募集及び選考結果として、まず「看護学研究奨励賞(10万円)」への応募は10件で審査の結果5件、「若手研究者助成(30万円)」への応募は25件で審査の結果10件、「国際学会発表助成(20万円)」への応募は8件で3件が採択となった。今後の研究への参考として看護学研究奨励賞と国際学会発表助成では選考に漏れた応募者と、若手研究者研究助成応募者全員に対して、審査委員からのコメントを送ったことの報告がなされた。

最近の研究助成選考結果の報告

(研究助成事業担当理事 塚本 康子)

各助成事業の概要と選考方法、選考のめやす、現在までの応募数の推移と採択数、採択された研究テーマと用いられている研究方法について報告がなされた。採択された研究者の年齢や職位、研究方法の概要から、偏りはほぼみられないということが報告された。若手研究者研究助成応募に当たって留意してほしい点についての説明があり、応募への勧奨がなされた。



第一部 平成24年度日本私立看護系大学協会 若手研究者研究助成受賞者による研究成果報告

第一部では平成24に研究助成を受けた以下の2名の方々から研究成果報告があった。ここでは研究成果報告の概略を述べる。

1. インクルーシブデザイン手法による衣服が高齢者の認知機能、うつ傾向に与える効果の検証

国際医療福祉大学 菊池 有紀

研究目的は、インクルーシブデザイン手法による衣服が高齢者の主観的健康感、うつ傾向、認知機能に与える効果を科学的に検証することである。



対象者は高齢者53名、インクルーシブデザインによって制作された衣服を着用した効果を、介入前後の

聞き取り調査の結果から統計的に分析した。着用により、高齢者は主観的健康感を高め、人生享楽を高めることにつながる傾向が示された。

2. 高齢者における配偶者の死への準備教育に関する基礎的研究

川崎医療短期大学 福武まゆみ

研究目的は、配偶者の死に備えての準備内容を明らかにすることで、配偶者の死に備える準備教育への示唆を得ることである。対象者は配偶者を喪失した65歳以上の女性4名。半構造化面接を実施、逐語録を元にコード化し分析した結果、準備状況の5カテゴリー、必要と考える準備内容として6カテゴリーが抽出された。また、老人クラブ会員600名に質問紙調査を実施。結果から配偶者の死への準備として健康状態を保つこと、人間関係づくりが必要なことが示唆された。

第二部 看護研究の目的別アプローチ

1. 現象学的研究法

(西村 ユミ氏 首都大学東京 教授)

はじめに現象学(Phenomenology)について説明され、フッサール(Edmund Husserl, 1859-1938)『論理学研究』、ハイデガー(Martin Heidegger, 1889-1976)『存在と時間』、メルロ＝ポンティ(Maurice Merleau-Ponty, 1908-1961)『知覚の現象学』など現象学の主要な哲学者について説明された。記述的現象学は自然科学な見方、経験の外側(既存の理論や見方)、先入見等々に対して距離をとり意味を帯びた「生きられた経験」に立ち返って、この〈経験〉を解明する方法であり、解釈学的現象学は歴史的に形成されているテキストの「先行理解」を修正、更新させていくことによって、意味理解の構造を解明する方法であり、探究しようとする〈事象〉がどのようなものであるのかによって、とられる「方法」が異なってくる。その研究方法には、参



与観察、インタビューがある。その後、具体的な手続きについて説明され具体例が支援された。

2. エスノグラフィー

(佐藤 郁哉氏 一橋大学商学部・大学院商学研究科 教授)

まず、エスノグラフィーとは何かについての説明があり、エスノグラフィーが研究法・調査法としてどのような特徴を持つものであるかという点について説明された。エスノグラフィーは「フィールドワーク」という言葉に本来含まれている、「調べようとする出来事が起きるまさにその現場(フィールド)に身を置き、そこに住む人々と出来事の体験を共有し、現場に流れる時間のリズムやテンポに身を添わせる事を通して、調査地の社会と文化をまるごと理解し、またそこに住む人々を理解しようとする作業(ワーク)とその方法である。次に、研究事例を紹介され、フィールドワークないしエスノグラフィーの方法・技法について説明された。エスノグラフィーは実際、現場観察(見ること)とインフォーマル・インタビュー(聞くこと)であり、現場密着型のフィールドワークにおける作業

は、①現地の人々の活動や社会生活への参加、②現場観察、③インフォーマル・インタビューの3つに分類できる。平たく言えば、①すること、②見ること、③聞くことである。参加体験（すること）は、テーマやフィールドによってその方法は、まさに千差万別である。それに対して、現場観察（見ること）とインタビュー（聞くこと）は、調査課題やテーマが異なっても共通点が多く、また他の調査法との接点も少なくない。

エスノグラフィー的フィールドワークでおこなわれる現場観察の特長は、①言語行動 (linguistic behavior) ②言語外的な行動 (extralinguistic behavior) ③非言語的行動 (nonverbal behavior) ④空間的行動 (spatial behavior) の4点である。

最後に、質的データ分析とQDAソフトウェアについて紹介された。

平成27年日本私立看護系大学協会研究セミナーに対するアンケート調査結果

第一部・二部共に会場からの活発な質問が為され、教育・研究上有意義な「研究セミナー」となった。「研究セミナー」の運営・会場や一部・二部について調査をした結果、全体的には満足いく評価を受けた。特に、第2部で講演頂いた西村先生並びに佐藤先生の「現象学的研究法」および「エスノグラフィー」に関する講演については、参加者の9割以上が満足と回答しており、刺激を受けた、研究の意欲がわいた、もう少し聴

講したかったなどの感想があった。一方で、「若手研究者の研究調査報告」については、無回答の割合が16%と高かったが、参加者の満足は7割に留まった。その理由として自由記述において「発表に関する様式や資料の形式・量などの統一の必要性」や「プレゼンの仕方など、発表者の準備に関する要望」「COI開示や倫理条項に関わる助成条件の問題」、「委員会でもう少し事前アドバイス等が必要」などがあげられていた。他方「もう少し多い数の研究成果報告をききたかった」との指摘もあった。今後、上記の意見をも真摯に検討し、本研修セミナーが若手研究者の育成と発表の場として、さらに積極的に関与する必要性がある。また、本セミナー開催については、より多くの方が参加でき、また研究ネットワークを広げていけるよう、申し込み方法や事前情報の提供、開催日程などについて今後とも十分な検討・改善を加え継続していきたい。

おわりに

本年度からWEB申し込みとさせて頂き、多数の応募を頂いた。本報告は「学術研究および学術研究体制・研究助成に関する事業研究セミナー」の概要報告であります。各加入校の皆様には『平成27年度日本私立看護系大学 学術研究体制・研究助成に関する事業 研究セミナー報告書』を送付したので、ご参照いただきたい。お寄せいただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。

平成28年度「研究助成事業」奨励賞および助成金

日本私立看護系大学協会定款第4条(1)に基づく事業の一環として、加盟校における看護学研究者の育成と、看護学研究者のさらなる向上発展を奨励するため、以下の3つの研究助成事業を行っています。今年も加盟校から多くの方々のお申し込みをお待ちしています。

I. 看護学研究奨励賞

- 対象** 加盟校の教員で、前年度に原著論文などを、国際看護雑誌、学術団体登録誌、所属大学紀要などに発表し、看護学研究に貢献したものを。
- 表彰** 受賞者には、賞状および副賞（10万円）が授与される。

II. 若手研究者研究助成

- 対象** 加盟校の教員で、看護学研究に関し優れた研究を行っている若手研究者（申請時、満45歳以下の講師、助教または研究者番号を有する助手）。なお研究期間は最大2年間とする。但し、他機関から同一テーマで助成が決定している場合は対象となりません。
- 助成金** 研究助成金は1件30万円。

III. 国際学会発表助成

- 対象** 加盟校の教員で、当該年度の4月から翌年の3月の間に開催される国際学会に発表完了、発表予定または発表決定の、将来性のある、優れた研究発表をする者として。
- 助成金** 研究助成金は1件20万円。

選考の基準は、独創性、看護学への貢献、今後の発展性、を重要視しています。
募集期間は2016年4月15日から5月15日(当日消印有効)までです。2016年8月上旬までに該当者を決定し、通知いたします。
より多くの方に助成の機会を得ていただくため、応募は一人一件とし、5年以内に一度選出された方のご応募は、ご遠慮ください。

募集要領および応募書式は、本協会のホームページ (<http://www.spcn.jp/>) からダウンロードできます。

教育、学術および文化の国際交流事業

「時代は看護系大学に何を期待しているのか ～大学全体で取り組むグローバル人材育成～」

期 日：平成28年2月14日（日） 13：00～16：00

会 場：アルカディア市ヶ谷

担 当：伊藤 直子（西南女学院大学）、小山真理子（広島赤十字看護大学）

教育、学術および文化の国際交流事業は、看護系大学に期待されるグローバル人材育成とは何かを議論するために、研修会を実施しました。

文部科学省のグローバル人材育成では要素Ⅰ：語学力・コミュニケーション能力、要素Ⅱ：主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感、要素Ⅲ：異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティーとあります。看護系大学において、この要素をどのように考えていくのか国際活動および看護教育の第一人者でありますお二人の先生方のご意見をいただきながら、議論を深めていきたいと企画しました。

本研修会の詳細につきましては、年度末に報告書として各校宛にお送りいたしますのでご覧ください。

I プログラム

開会・挨拶

講演1 「看護系大学に期待されるグローバル人材育成」

喜多 悦子先生

公益財団法人笹川記念保健協力財団理事長

ジョンズ・ホプキンス大学

公衆衛生大学院上級研究員

日本赤十字九州国際看護大学名誉学長

講演2 「日本赤十字看護大学が試みるグローバル教育」

筒井真優美先生

日本赤十字看護大学国際交流センター長

日本赤十字看護大学名誉教授

意見交換

閉会



II 講演内容

講演1

「看護系大学に期待されるグローバル人材育成」

講演の冒頭、喜多悦子先生は、国際保健で培ったことから、看護が何をすべきか、何ができるのかについて、多分、皆さんより私が一番よく分かっていると思っていますと語られ、今日における看護大学でのグローバル人材育成を目指して、あるいはなすべきことについて、熱い語り口でご講演いただきました。



国際看護師協会 ICN の倫理要綱では、看護／ケアは年齢、皮膚の色、信条、文化、障害や疾病、ジェンダー、性的志向、国籍、政治、人種、社会的地位を尊重するとあり、看護そのものがグローバルではないか、看護はそもそもグローバルなのだから、看護のためにグローバル化をどのようにしたらよいのかではなく、本質的な看護を実践すればグローバルであると強調されました。

喜多先生のご経験から、医者として医療施設内の医療を学び、「病気になって死ぬ」、「治療して治る」、あるいは「障害があつて死ぬ」という過程を一生懸命勉強し、当然、看護もこの範疇の看護が多かったのではないかと。しかし、世界全体を見ると、健康をどのように護り維持するのか、予防をどのようにして病気を防ぐのか。つまり、医療施設外の保健が非常に重要である。看護も施設内から少し外へ出ていくことが必要である。

また、国際保健活動をしている卒業生からの調査が紹介されました。①学生時代に習得しておくべき、国際に関する重要なことは何か？「自分の言葉で発言できる能力、自ら話す姿勢を身に付けること」②国際に最も役に立った大学在学中の科目／アクティビティは何か？「リベラルアーツ系、教養修得」③グローバル化教育に必要な教員は、どのような教員か？「分野を問わず（看護系であれ非看護系であれ）、外国語を話せることだけがグローバルでないことを教員自身が理解していて、それを学生である自分にきちんと理解させてくれる教員、加えて、多様な価値観を持っている教員、柔軟なチャレンジ精神を持っている教員」等、ネガティブな意見として、「国際は英語の教員、私は看護の教員であると国際と看護を分離している」、「なぜ、今、看護大学でグローバル

人材が必要なのかを学生が理解するためには、まずは、教員がそれを理解していないといけない。それを教員が自分の言葉で学生に伝えてくれること」。語学は大事だけれども、語学イコールグローバル化ではないということ。つまり、リベラルアーツの充実や看護実習以外の多様な社会実習の体験により、異文化理解に繋がっていく。

実践的な保健専門家養成として必要とされる看護学は、社会変革を起こすための人道科学として確立させることも重用であり、それができれば、例えば、日本の限界集落であったり、途上国の田舎であったり、紛争地や災害の跡という状況の所で、看護師が安全と安心を保障することができる。そのようなことができる人こそ、グローバル人材ではないか。

福島で働いているルワンダの女性との交流で教えてもらったこととして、「国際協力は難しいことではない。ルワンダ支援も福島支援も一緒だ。自分は軍に連行されたまま生死が分からないお兄さんがいる。津波で家族の遺体が見つからない人もいる。それは一緒だ」。外国で英語で何かすることが国際ではない。自分の身の回りにも、いっぱいニーズがあることを学生に理解させることではないか。学生が身近にあるユニバーサルなニーズを感知してくれれば、それこそがグローバル教育であるとご説明されました。

最後に、自分の知らないことを排除することは、グローバル化を抑える。世の中が動いていくことを理解できる学生を育てていくこと、自由で斬新な看護学の発展を期待するとのメッセージが喜多先生から送られました。

講演2

「日本赤十字看護大学が試みるグローバル人材育成」

筒井真優美先生には、日本赤十字看護大学の国際交流センターにおける取り組みや先生がお考えになるグローバル教育についてご説明いただきました。

まず、グローバル教育の核となる考え方として、「全ての人間は生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権限について平等である」という世界人権宣言の第1条が、グローバル教育の中心であること、人はもともとみんな平等なのだという考え方が中核にあってグローバル人材やグローバル教育が考えられるし、人間の尊厳のために、グローバル教育が必要である。ユネスコ憲章においても、互いの風習と生活の無知が、戦争につながってくる。だからこそ、文化の広い普及や人類の教育をし、全ての国民が、相互の援助と相互の関心を持たなければいけない義務である。グローバル教育やグローバル人材を育成する中で、お互いの文化を知ること、そして、そのために私たち全ての国民が、相互援助と相互関心を持つことが、義務なのだということ。

学生たちに、ただ語学を勉強しなさいではなく、他国や異文化に関心を持ち、可能な範囲で援助し、人間の尊厳を守ることが、人間として大事なことなのだ伝えていくことだとご説明いただきました。

文部科学省「グローバル人材育成推進会議」(2011) およ

び日本学術会議会長の大西隆先生(2015)、関西学院大学 Cross-Cultural College 水戸考道先生(2015)、第44代アメリカ合衆国大統領夫人ミシェル・オバマさん(2015)がグローバル教育や国際性に対して、どのように述べているのか簡潔に説明いただきました。

先生が現在考えていらっしゃる看護におけるグローバル人材は、①自分を知る、②対話をして他者との違いを認識する、③異文化の理解や自分の文化のアイデンティティーが必要である、④人間の尊厳を守り、人間の健康と安全のために文化の壁を乗り越え、他者と共に課題を考え、その課題解決を図ることが大切である。看護は実践の科学であり、ただ理解するだけでなく、相手の課題解決も必要である。

現在、日本赤十字看護大学国際交流センターで実施されている6つの活動について①国際交流・国際教育事業の推進及び実施②大学間交流協定③外国人研究者等の受入・支援④学生の国際交流⑤国際会議・国際シンポジウムの開催⑥その他(国際交流活動及び国際事業・協力活動など)、具体的にご説明いただきました。

最後に、看護学におけるグローバル化について、看護理論家レイニンガーの民族看護学に関してお話しいただきました。レイニンガーの「サンライズ・モデル」では相手の文化、背景を知り、それにあわせて看護を行っていくこと。こちらの文化に合わせるのではなく、相手の文化で可能な看護を行いましょうという考え方であること。

実践の科学である看護学が、どのように発展してきたのか。私たちに残されたさらなる発展の課題は何かを考えなければいけない、それがグローバルにつながることであり、これから私たちが過去の遺産を受け継いで、グローバルに看護学をどのように発展させるか。それは日本だけではなく、ユネスコの前文にもある世界の人々の健康や安寧にどのように貢献するかという私たちの役割、義務であり、世界人権宣言の人間の尊厳をどう守るかということにつながるとご示唆いただきました。

Ⅲ 研修を終えて

研修会は、37校72名のご参加をいただきました。アンケートにご協力いただきました98%の方が満足いただいたとのことでした。

自由記述には、「グローバル人材教育とは…について、看護の本質＝グローバルということが心に残りました。教員の考え方から見直す必要性を感じました」、「改めてグローバル化の意味を考え、学部でのグローバル教育の在り方について考えられました。とても刺激的でした」、「日本の現状を踏まえて、看護の中でいかにグローバル人材育成が大切かよくわかりました。わかってはいても実際にどう学生に伝えていくか、関わっていくかが難しいですが、他の教員とともに考えていきたいと思います」等、看護におけるグローバル人材育成について、改めて問い直す機会を提供できたと考えています。

一方で、このような議論を大学全体で共有することの難しさについてのご意見もありました。これらのご意見をふまえ、今後の事業内容の検討を進めてまいりたいと考えています。

大学運営・経営に関する事業

研修会テーマ 「私立大学等改革総合支援事業補助金、 科学研究費補助金獲得に向けて」

第1部 「私立大学等改革総合支援事業補助金獲得に向けての事例発表」

第2部 「科学研究費助成事業の採択件数を向上させるために」

日 時：平成27年10月31日 13:30～16:30
場 所：大阪医科大学
担 当：林 優子（大阪医科大学）、長澤 正志（淑徳大学）

開催主旨

「私立学校とは」というメインテーマで、学部長・学科長等教学責任者に対し私学人として知っていなければならない関係法令等の研修会を継続的に開催している。

プログラム

担当理事挨拶及び講師紹介

林 優子（大阪医科大学）

講演

第1部 淑徳大学 副学長 田中 秀親 氏
聖路加国際大学 大学事務局長

島田 裕司 氏

第2部 大阪医科大学 研究機構

特別職務担当教授 辻山 隆 氏

質疑応答

講演内容

I. 聖路加国際大学

～私立大学等改革総合支援事業への取り組み～

(1) 補助金の必要性

聖路加国際大学では、2013年度消費収入の内訳（大学部門のみ）で補助金収入が19.3%を占めている。

(2) 経常費補助金とは

私立大学等改革総合支援事業は補助金予算の純増ではなく、経常費補助金から減額された分が私立大学等改革総合支援事業に採択された大学に再配分されるものである。

平成27年度私立大学経常費補助金額は3,153億円で、前年度から31億円減額で年々厳しくなっている。

(3) 私立大学等改革総合支援事業

私立大学等改革総合支援事業は4つのタイプがあり、採択されると一般補助の教育研究経常費に10%程度増額、特別補助に点数に応じ一定額増額される。また、私立大学等教育研究活性化設備整備事業、私立大学等教育研究施設整備費補助を申請することができる。

(4) 本学の取り組み

タイプ1、タイプ2及び私立大学等教育研究活性化設備整備事業に採択された。採択に向け学長のリーダーシップのもと全学で取り組んでいる。

- 重点項目をクリアすること、クリアできなかった項目は次年度までに解決しておく
- 8月31日の基準日までに取り組みばよい（準備期間はある）
- 身近な関係者（聖公会関係学校、病院等）との連携
- 不明な点等は事業団に相談する
- 必ず根拠資料（シラバス、規程、契約書、議事録等）で確認すること
- 情報収集（補助金研修会、私立大学経営・財政基盤強化に関する協議会、文部科学省のHP等）が重要

(5) 会計検査院

私立大学等改革総合支援事業は平成26年度より検査対象項目となるので以下の注意が必要となる。

- 根拠資料が未整備の学校が散見される
→ チェックリストを用いての組織的な対応
- 要件の誤った解釈、要件の見落としに注意
→ 判断がつかない場合は事業団に問い合わせる

II. 淑徳大学の事例報告 —私立大学等改革総合支援事業補助金申請に寄せて—

(1) 淑徳大学のプロフィール

1965年に社会福祉学部社会福祉学科を千葉県千葉

市に創設。現在は、4キャンパス（千葉県に2キャンパス、東京都、埼玉県に各1キャンパス）に7学部15学科1研究科を設置している。

(2) 申請補助金タイプ及び結果

2013年度はタイプⅠ・Ⅱ・Ⅲに申請したがすべて不採択。2014年度はタイプⅠ・Ⅱに申請しタイプⅠが採択された。

(3) 申請体制

学長の直轄機関の大学改革室と高等教育研究開発センターが連携して取り組んだ。

(4) 平成26年度申請時の課題

- 全学的教学マネジメント体制の構築 → 教育課程の全学的編成方針策定組織の新設
- I R担当部署の設置 → 組織の新設と担当職員の採用
- シラバスの第三者チェック → 手続・議事録の整備
- 学修時間の実態調査 → アンケート調査の全学年での実施

留意事項

- 採択獲得に向けた明確な方針と協力依頼（補助金の方針の理解、補助金収入比率の増加の必要性）
- 重点項目に注力 → 満点の獲得を目指す
- 「一部実施」を「全学実施」へアップの努力
- 申請までの猶予期間の活用 → 6月から8月まで
- これまでの各種申請のノウハウの活用

(5) 課題

- 専門分野の相違やキャンパス分散による学部間、キャンパス間の取り組みへの温度差 → 学長のガバナンスの確立、学部長・学科長の意欲・力量の喚起
- 教学内容に関わる事項への踏込躊躇（教員の抵抗） → 時間をかけて理解を求める、職員の能力開発及び育成（SD、学内外研修への参加・情報交換）

Ⅲ. 科学研究費助成事業の採択件数を向上させるために

(1) 平成27年度科学研究費助成事業の配分について
平成27年度新規応募件数は106,878件で前年同期より2,785件増加。新規採択件数は29,989件で、前年同期より219件増加。配分額（直接経費）は約673億円で、前年同期の約668億円に比べ約5億円増加。

(2) 審査の仕組み

基盤研究等の二段審査制の第1段審査は、審査員が専門的見地から個別に審査（研究内容、研究計画等に関する絶対評価）を実施する。第2段審査は、幅広い立場から総合的に必要な調整を行うことを主眼として、合議により審査（認定要素に関する評価結果を参考に相対評価）を実施する。

第1段審査の認定要素は、「研究課題の学術的重要性・妥当性」、「研究計画・方法の妥当性」、第2段審査の認定要素は、「研究課題の独創性及び革新性」、「研究課題の波及効果および普遍性」、「研究遂行能力及び研究環境の適切性」となる。

(3) 審査委員専攻の仕組みについて

学術システム研究センター研究員が候補者案を作成するが、前年度審査の検証結果を候補案の作成に適切に反映している。

(4) 研究計画調書作成のポイントについて

研究計画書の作成に際し留意すべき点は次の通りとなる。

- 審査は審査スケジュールが非常に厳しい中で実施
- 審査委員の専門分野は重複しない
- 科研費は学術研究・基礎研究を進行させるための研究費

研究目的には、認定要素を盛り込み、研究目的（概要）は、その要点をまとめる。



関係機関との提携等に関する社会的事業セミナー報告

テーマ；「専門職としてのコアコンピテンシーと国家試験（続）」

—認知領域・精神運動領域・情意領域の内容の検討—

企画・報告：日本私立看護系大学協会関係機関との提携等に関する社会的事業

○鎌田美智子（神戸常盤大学）、大西香代子（園田学園女子大学）、山本真千子（茨城キリスト教大学）

日 時：2016年2月11日（木・祝）

会 場：メルパルク大阪

本事業は、日本私立看護系大学協会の発展に向けて、協会外部の諸機関との協力・支援、及び必要な提携等を企画・実践することをねらいとして設けられ、時々の課題に応じた活動を行ってきました。最近では看護系大学が激増し、多くの加盟校では受験生確保と連動した国家試験の高い合格率担保の対策に力を注がざるを得ないといった課題が浮上しております。このため、国家試験の基本的なあり方に対する課題や要望等、厚生労働省との連携が重要となってまいりました。

そこで本事業では、平成15年度から保健師助産師看護師国家試験の不適切問題の検討、同試験問題のCD化と各校配布、国家試験分析と問題作成のこつや心得といった研修会等を開催してきました。平成23年度からは、国家試験の基本的なあり方についての研修を重ねておりますが、これは平成22年度に、厚生省に「国家試験のあり方に関する要望書」を提出すべく委員会内で検討したことが背景にあります。国家試験の目的は言うまでもなく「特定の職業に対する免許付与の可否、その職業の基本的能力とそれを安全に提供する能力の測定」ということにあります。国家試験受験資格に伴う教育内容を準備する養成側にとっては、国家試験の内容が看護専門職の基本的能力育成の成果の一つとして、的確に把握できるものであるか否かは、重要な関心事項となります。この観点から、「看護専門職のコアコンピテンシーに基づいた内容・水準の見直し、認知領域に限定された評価から情意領域・精神運動領域への拡大検討、試験の精度を高める手法の検討、看護専門職の意向を最大限に反映する試験委員の構成等の見直し」、さらには将来的に、現在の国主導からアメリカの職業能力試験機関のような「専門職の能力を評価する専門機関の設置」といったことを検討しております。しかしこの内容は極めて基本的な事柄であり、各自で認識し確認することが前提であるとし、要望書を提出する以前の段階にポイントを置いた活動となった次第です。

そこで改めて、国家試験の基本的なあり方にもどり、各大学ともに自校の専門職育成の内容とその成果を測る基準となるに相応した国家試験なのか否かをポイントに、各校が基本的な事柄を認識し、地についた連携ができる活動をしたと考えました。本協会の前会長の近藤先生の講演を基調にした3回にわたる研修会を経て、平成26年度からは、「教育評価」の観点から、我が国の教育評価のオーソリティであられる奈良学園大学学長の梶田一先生の基調講演の下、国家試験の

課題にアプローチする研修を継続しております。

今年度は2月11日にメルパルク大阪において実施しました（※写真）。梶田先生には、クライテリオンリハレンストの概要を、昨年に引き続きお話いただき、特に到達目標設定には、学習者すべてに対して「分からせたい、できるようにさせたい、体験させたいといった最低保障すべきねらい（最小限の達成目標/体験目標）」、及び「少しずつ形成され、深まり、実現してほしいといったねがい（基本となる向上目標）」について強調していただきました。また教育内容の目標分析における3領域（認知・精神運動・情意領域）を加え、基礎的基本的な共有の学力と、一人ひとりなりの個性的成長に必要な体験や諸能力といった基盤の保障のためのPDCAサイクルを踏まえた教育活動についてもお話いただきました。引き続きのディスカッションを経て、国家試験の想定内容（ねらいの体系）と看護専門職としての理想（ねがいの体系）との関連が明確となりました。これらにより各大学が建学の理念の下にディプロマポリシーの到達を目指すことと看護専門職のコアコンピテンシーを育成することとの教育的意義が明らかになったと思われまます。参加者は105人と、寒さの厳しい如月の、しかも年度末という多忙な時期ではありましたが、多数の先生方の参加を頂き、熱いディスカッションや温かい交流の場となりました。満足度は、基調講演、ディスカッションとそれぞれ91.8%と、89.4%でありました。内容に関しては後日作成の報告書をご参照ください。

本事業では当面このような研修等を重ねていくことで、将来加盟校から厚生労働省の『Web公募システム』を通して質の高い公募問題を提供するなど、厚生労働省との実質的な連携をはかりたいと考えております。



理事会報告

平成27年度 第3回理事会報告

日時：平成27年11月21日(土) 13:00～16:20

場所：日本私立看護系大学協会事務局

出席者：21名 委任状1名 (全役員数22名)

報告事項

1. 各委員会代表理事より、平成27年度事業活動経過報告が行われ、承認された。なお、事業活動経過報告書の活動経過欄に、各委員会開催に関する記載を含めることとした。また、セミナー参加者の飲食代支出について意見が出され、参加者負担とするかどうか、検討事項7とした。
2. 事務局より平成27年度中間決算について報告され、監事より予算執行率の低い委員会は活発な委員会活動を推進するよう意見が出された。

検討事項

1. 名誉会長・相談役・名誉会員規程(案)について
名誉会長の称号授与に関する規程(案)、相談役に関する規程(案)、名誉会員に関する規程(案)について協議し、名誉会員に関する規程(案)第4条は再検討することとし、名誉会長の称号授与に関する規程(案)と相談役に関する規程(案)は承認された。
2. 40周年記念事業のテーマと記念講演およびシンポジウムについての提案内容を承認した。また、祝賀会への出席者について、本協会加盟校からは1名とし、無料とする計画だったが、参加費を徴収する方向で再検討することとなった。
3. 本協会の発行物(会報、年報、各事業報告書)の配布について、現行の紙媒体での発行からウェブベースおよび電子媒体での発行へ移行することについて審議し、会報と年報の紙媒体での配布については引き続き継続するが、事業報告書の紙媒体での配布に関しては、平成28年度からしないこととなった。
また、本協会ホームページの充実について、各委員会事業を掲載することとし、セミナー等の開催案内のポスターのPDFファイルの掲載等、広報委員会での検討を継続することとした。
4. データベースの構築と調査部門の必要性について
資料「看護教育研究経費に関する実態調査(案6)」に関し、担当理事から、私学教育にかかる経費を示し補助金獲得を目指すことを意図して経年比較が可能なデータ収集を目指したい意向のあることが補足され、回答しにくい項目を任意回答にする提案や、日本看護系大学協議会(JANPU)の収集データのうち私学データに限定して本協会が提供依頼できれば、本協会加盟校の調査回答にかかる負担が軽減できる可能性があること等の意見が出された。
5. 委員会の共同企画事業について
平成28年度の事業計画にあたり、共同企画事業案を執行部で作成することが井部会長より説明された。科学研究費の獲得や新任教員研修プログラムの体系化を中心に、年間の事業実施時期について調整をすすめることを目指す。
6. 事務局人事について
平成28年度の事業計画立案に向けて、事務局の機能について、セミナー等の運営を事務局に一任して各委員会は企画を担当するようになりたい意向や、事業費管理に関し、各委員会委員長が所属大学が事業費を管理する現状は委員の負担が大きいため、事務局一括管理とするなど、事務局体制や委員会規程の変更など、財務担当長澤理事の協力を得て協議をすすめることとなった。
7. 研修会等の飲食代について、食事代は基本的に支出しない方針を確認した。これまで徴収していなかったセミナー参加費用の徴収についても検討する。

平成27年度 第4回理事会報告(案)

日時：平成28年3月12日(土) 13:00～16:50

場所：日本私立看護系大学協会事務局

出席者：20名 委任状2名 (全役員数22名)

報告事項

1. 平成27年度事業活動報告及び決算(見込み)について、各委員会代表理事より報告され、承認された。なお、大学運営・経営委員会より、ウェブ上で入力するデータベース項目「看護教育研究経費に関する実態調査(案7)」が示され、調査実施は総会後の平成28年9月以降を計画していることが説明された。また、委員会ごとに事業報告書印刷費を支出していることについて質問が出され、野口理事より次年度から年報の印刷数を減らし、各委員会事業報告書の本協会ホームページ上の閲覧に移行する予定であり、委員会ごとの印刷費削減を見込んでいることが説明された。
2. 事務局から平成27年度日本私立看護系大学協会決算(見込み)について報告され、承認された。

審議事項

1. 本協会の平成28年度重点事業(案)4点について井部会長より説明があった。
2. 各委員会代表理事より平成28年度事業活動計画及び予算(案)について説明があり、承認された。なお、大学運営・経営委員会からは、データベース構築後の維持費による予算増について説明された。
3. 事務局より平成28年度予算(案)について説明され、承認された。雑収入について、40周年記念式典(祝賀会)の参加費を計上していること、<支出>の賃借料と人件費について、事務局の移転と人員増の計画に伴う増加が説明された。
4. 事務局職員募集に関連した規程(案)を改正し、新たに一般社団法人日本私立看護系大学協会育児・介護休業等に関する規程が制定された。
5. 名誉会員に関し、第4条(1)(2)の名誉会員の特典に関する規程(案)が提案され、承認された。
6. 一般社団法人日本私立看護系大学協会名誉会長の称号授与に関する規程第2条により、前会長の近藤潤子氏が名誉会長に推薦され、承認された。
7. 将来構想検討委員会より「本協会で開催する研修体系(案)」、「私立看護系大学管理運営(学部長・学科長)に必要とする能力：教学マネジメントの構築に向けて(案)」の概要について説明され、本協会の将来構想として研修体系の方針を審議する提案があった。次年度以降の研修計画立案にかかわる内容であり、次回理事会の審議事項とする。
8. 将来構想検討委員会より、役員選出内規改正(案)が提案された。役員選出方法の変更、地方区を支部に改め支部長をおくこと等、定款の改定を含む大幅な変更の提案であり、次回定例理事会の審議事項とする。

他、会長表彰、本年度総会プログラム(案)、40周年記念講演会ポスター(案)について、事務局より報告があった。

事務局からのお知らせ

平成28年度 セミナー・講演会のお知らせ

○学術研究及び研究体制に関する講演会

- ・日 時：9月17日（土）
- ・会 場：アルカディア市ヶ谷（私学会館）
- ・主 催：学術研究および学術研究体制に関する事業
- ・テーマ：看護研究の目的別アプローチ
※午前中は平成25年度若手研究者研究助成者による成果報告会を行います。

○私立大学等改革総合支援事業に関する研修会

- ・日 時：10月15日（土）
- ・会 場：聖路加国際大学（東京都）
- ・主 催：大学運営・経営に関する事業

平成28年度総会と40周年記念式典のお知らせ

- ・日 時：7月16日（土） 10：00～17：15
- ・場 所：国際交流会館プラザ平成（お台場）

総 会

議題：（予定）

1. 審議事項

第1号議案

平成27年度事業活動及び収支決算・監査報告に関する件

第2号議案

役員選任に関する件

2. 報告事項

第1号報告

平成28年度事業活動計画及び予算案に関する件

会場が決定しました。国際交流会館プラザ平成（お台場）。いつもより1時間早く10時の開催となります。

記念講演とシンポジウム

記念講演

演者：Jane H Barnsteiner, PhD, FAAN

(University of Pennsylvania School of Nursing)

「Quality and Safety Education for Nurses

(QSEN) —看護師のための質と安全の教育—」

座長：井部俊子（聖路加国際大学特任教授）

シンポジウム

テーマ 「看護実践をかえるためのカリキュラム改革」

シンポジスト

- ・ Jane H Barnsteiner

「米国におけるカリキュラムと臨地実習の実際」

- ・ クローズ幸子（亀田医療大学名誉教授）

「臨地実習の根本改革」

- ・ 横井郁子先生（東邦大学教授）

「TOHO いえラボ プロジェクト

—これからの看護師は『まち』のなかの『いえ』で学ぶ—

座長：筒井真優美（日本赤十字看護大学名誉教授）

平成28年度開設看護系学部・学科一覧

大 学 名	区 分	定 員
国際医療大学 成田看護学部 看護学科	学部設置	100人
健康科学大学 看護学部 看護学科	学部設置	80人
修文大学 看護学部 看護学科	学部設置	100人
姫路獨協大学 看護学部 看護学科	学部設置	80人
八戸学院大学 健康医療学部 看護学科	学科設置	80人
東京医療学院大学 保健医療学部 看護学科	学科設置	80人

近大姫路大学 → 姫路大学（校名変更）

加盟校の取り組み

「災害看護論」に「地域密着型実践的災害訓練教育プログラム」を取り入れた教育方法

石川 孝則、大坪かなえ、中村 哲、佐々木秀美（広島文化学園大学 看護学部）

はじめに

日本は地震、台風、津波、台風などの自然災害が発生しやすい国である。世界的に見ても、マグニチュード6.0以上の地震の20.5%は日本で発生しており、災害被害金額においても全世界の11.9%は日本が占めている現状である。本学が立地する広島県呉市阿賀も、高齢化で要支援者が多いことに加え、地形的にも急傾斜が多く海側は埋立地が広がりその多くが津波時の浸水想定地域に指定されているなど、容易に自然災害の影響を受けやすい地域特性をもつ。こうした地域の役割期待を背景に本学看護学部には、防災や災害時の活動に関する地域からの期待が高く、教育課程に「災害看護論」の科目を配置し、実践に結びつく教育方法として「地域密着型の実践的災害訓練教育プログラム」を構築し実践している。

災害看護論の教育目標

「災害看護論」は4年生後期の必修科目で、災害時に起こりうる諸問題について理解し、自ら減災・防災行動をとることができるようになるとともに、災害時における看護者の役割について理解することを目標としている。

災害看護論と方法論としての地域密着型災害訓練プログラム

この「地域密着型の実践的災害訓練教育プログラム」は、「災害看護論」の教育方法として、防災の視点から地域特性を理解し地域のなかで実践する防災活動の実際についてフィールドワークを通して学ぶことをねらいとするアクティブラーニングである。

本プログラムでは、阿賀学園地域教育連携協議会（アガデミア）、阿賀地区福祉協議会（阿賀支所市民センター）、呉市消防局（消防課・東消防署）、阿賀地区公共団体（自主防災

組織、民生委員）等の行政及び地域団体と連携をとりながら協議・検討してプログラムを作成している。その活動が、「呉市阿賀地区地震津波避難合同訓練」であり、平成27年度も平日の日中に大地震が発生し津波が到来する状況を想定して訓練を実施した。訓練計画の作成にあたっては、地域住民や消防・行政機関と話し合いを持ち、できるだけ地域のニーズに合った訓練内容にするために住民の要望を取り入れながら毎年策定している。

訓練の実際

今年度の訓練内容は地震発生とそれに続く津波警報をうけて高台や一時避難所等へ実際に避難する訓練と、それに続いて避難所に集合しての防災意識を高める救助訓練・防災講演の2部構成として実施した。

訓練の実際では、地震発生想定「訓練開始」からまずは地震の揺れから身を守る行動をとった後「津波警報」が発令され、学生は地域住民に避難の呼びかけをしながら一緒に高台・避難所への避難行動をとった。高齢者や体の不自由な地域住民がいる場合は、手助けをしたり声を掛け合ったりして共に避難する体験となった。訓練地域は海に面して海拔が低く河川に囲まれた地形のため河川遡上津波による危険性が高い地域である。学生はあらかじめ指定した3つの避難ルートに分かれて避難することで、訓練後の授業で避難ルート別の状況や危険性について検証し地域特性にあった避難方法について学習した。

避難所へ避難が完了した後は、学生が主体となって実施する救助訓練を実施した。今年度の訓練内容は地域住民の要望で「胸骨圧迫とAEDの使用」であり、本学の救急看護強化コース受講学生が主体となってデモンストレーションを行った後に、消防職員の支援も受けながら学生が地域住民に指導



地域と連携したプログラム作成会議



地域住民へ救助方法の指導

して一緒に訓練を体験した。この救助訓練では AED の使用方法にとどまらず、地域住民の防災に関する日常生活での困りごとやその思いを聞く機会にもなっており、机上では学べない防災における地域の実際について“見て・聞いて・感じる”貴重な学習体験となっていた。地域住民からも、「学生さんから元気をもらった」「デモンストレーションをしてくれる学生さんを見て頼もしく思った」等、好評を得ることができた。

救助訓練終了後は、教員による地域住民と学生とを対象にした防災講演で、災害の実際や防災につながる基礎知識など具体的な内容についての講演を実施した。

評価

学生は、この「呉市阿賀地区地震津波避難合同訓練」を通

して地域における防災の実際について知るとともに、体験内容を以後の災害看護論の授業で検証し、その体験を講義内容と結びつけながら学習することで、より地域特性に対応できる災害看護実践者としての学びにつながっている。また、地域住民においても学生の関わりが活性化の刺激となり防災意識の高まりにつながっていると考える。

おわりに

この「地域密着型の実践的災害訓練教育プログラム」は、「災害看護論」の授業の一環として地域・行政との連携のもとで毎年継続的に実施しており、今後もより地域ニーズに沿って、学生・地域住民がともに学んでいくことができる教育プログラムに発展していくことが、大いに期待されている。

加盟校の取り組み

看護基礎教育カリキュラムに シミュレーション教育を効果的に活用する

永島 美香（東京医科大学医学部看護学科）

学生の看護実践能力を育成するための教育方法として注目されているのがシミュレーション教育です。シミュレーションは学内の実習室などで実際の看護場面と患者の状態を可能な限り忠実に再現し行います。学生は学内という安心できる環境で、学生自身がつ知識と技術をフルに活用し、看護を思考していくプロセスを繰り返し体験学習することにより、必要な知識、観察力、判断力、実践力、チームワークを身につけていくことができます。そして、対象となる人に対して適切な看護技術を選択し看護を実践する力を養うことが可能となります。

基礎教育の中でシミュレーションを効果的に活用するには、4年間のカリキュラム全体を通じた学習の到達目標を明確にすることが先決です。到達目標の達成に向け、シミュレーションによる学習が効果的と考えられる部分に、学生の学習進度に応じた内容のシミュレーションを段階的に組み込むことが重要です。

本看護学科は平成25年4月に開学しました。開学時より本学の建学の精神である「自主自学」のもと、学生中心の看護学教育を目指し専門分野横断的・統合的なカリキュラムの検討を進め、同時にアクティブラーニングを活用したシミュレーション教育の導入を試みてきました。今回は、開学から現在までの取り組みについてご紹介します。

まず、シミュレーション教育の導入にあたり人材育成が重要と捉え、ほぼ全ての教員が国内外のシミュレーション教育に関連する研修等に参加しました。学内でもシミュレーション教育やアクティブラーニングの有識者を招いた研修会を開催し、シミュレーション教育の実践に向けた準備を進めました。そして、開学2年目の4月から2年次の演習科目「フィ

ジカルアセスメント」でシミュレーション教育がスタートし、開学3年目から看護専門領域の3年次演習科目の中でシミュレーションを活用した演習が行われています。また、本看護学科ではシミュレーション教育の推進を図ることを目的にシミュレーション教育推進委員会を設置し、継続した教員研修、学生への学習支援に向けた取り組みが定期的に企画・開催されています。

次に、シミュレーション教育をサポートするために学習環境の充実を図りました。学習施設では、シミュレーション教育実践の要であるシミュレーションセンターを看護学科棟に配置しました。センターには、4つのビデオシステムを備えたシミュレーションルームとデブリーフィングルームを配し、実際に近い患者の状態を再現できる多様な高性能シミュレータを導入しています。現在、センターでは学生を対象にシミュレーション学習会を開催していますが、「呼吸状態の悪化した患者のフィジカルアセスメント」など学生の学習進度に合わせたシナリオに沿ってシミュレーション学習が行われています。シミュレーション後のデブリーフィング（振り返り）では、自分や他の学生が行った援助に対して良かった点、さらに良くするためにはどうするかについて学生間で真剣に議論が行われています。シミュレーション学習を繰り返し体験することで、学生は思考する力を育み、明確となった自己課題に向けて学習する力が着実に身につけていることを実感しています。

教育環境としてはICTを活用しています。アクティブラーニングやシミュレーション教育では学生の事前学習とグループ学習が不可欠で、本学独自のeラーニングシステム「e自主自学」が学生の学習を支援しています。学生が所有してい

るタブレット端末からいつでも必要な資料の閲覧やダウンロードが可能で、課題の提示やピア評価の集計など学生だけでなく教員にとっても有用な役割を果たしています。

本看護学科でのシミュレーション教育は始まったばかりで

す。シミュレーション教育を推進するために取り組むべき課題は多々ありますが、本看護学科の目指す教育の柱の一つとして今後もシミュレーション教育の充実を図りたいと考えています。



シミュレーションの場面



デブリーフィングの場面

シミュレーション学習会の様子

原稿募集

あなたの大学をアピールしてみませんか。以下の原稿を募集しております。

募集1

加盟校のユニークな取り組み

学生や教員あるいは地域の人たちを対象としたユニークなプログラム。

募集2

我が校の国際交流プログラム

学生・教員を対象とした海外交流プログラム。

募集3

その他

トピックスや会員校間で共有したいニュース。

いずれの原稿も2000字程度(写真400字換算を含む)でご執筆いただき、添付ファイル(テキストファイル)を本協会事務局のメールアドレス(jpnacs@jade.dti.ne.jp)にお送りください。いただいた原稿は順次掲載いたしますが、掲載時期については広報担当者に一任下さい。

編集後記

本号では、私立看護系大学協会の活動内容を広く知っていただけるよう事業報告を掲載しております。多くの研修会が行われておりますので、ご活用いただきたいと思ひます。また、加盟校のユニークな取り組

みも引き続き紹介していきたいと思ひます。皆様のご応募をお待ちしております。

北里大学看護学部 島袋香子

日本私立看護系大学協会会報 第35号

発行者：一般社団法人 日本私立看護系大学協会 <http://www.spcnj.jp/>
〒162-0845 新宿区市谷本村町3-19 千代田ビル405号室
TEL 03-5879-6580 / FAX 03-5879-6581 E-mail jpnacs@jade.dti.ne.jp
編集責任者：島袋香子 野口眞弓

編集

北里大学
香取洋子 和智志げみ 及川美穂
日本赤十字豊田看護大学
小林尚司 中島佳緒里
印刷所 株式会社日相印刷